

平成29年2月21日

秦野市長 古谷義幸様

秦野市廃棄物対策審議会  
会長 原田一郎



秦野市ごみ処理基本計画（平成29年度～43年度）  
（案）について（答申）

平成28年10月27日付け、F No. 5・3・0（甲）をもって諮問のありました秦野市ごみ処理基本計画（平成29年度～43年度）（案）について、当審議会において慎重に審議した結果、妥当なものと認め、ここに答申します。

なお、計画の推進にあたっては、次の意見に配慮されるよう要望します。

- 1 ごみの焼却体制については、さらなる分別の徹底、草類等の新たな資源化施策を実施し、はだのクリーンセンター1施設で安定的に処理ができるよう、ごみ排出量の削減に取り組まれない。
- 2 家庭ごみの有料化の検討については、中間目標年度までのごみの排出量が重要となるため、平時から計画の推計値と実績の達成状況等を広く市民に周知されたい。  
また、具体的な手法の検討にあたっては、収集方法や料金設定をはじめ、市民サービスの向上に向けた施策を導入する等、市民からの意見を取り入れた制度となるよう取り組まれない。
- 3 大規模災害を想定し、秦野市災害廃棄物等処理計画にある災害廃棄物の仮置き場、処理体制、最終処分体制等を見直し、災害からの早期の復旧・復興のため、適正かつ迅速な処理体制の構築に取り組まれない。